

## 平成 17 年度総合防災訓練大綱（案）について

これまでの訓練成果を踏まえ、引き続き  
実践的訓練の実施が必要

## &lt;平成 17 年度防災訓練のポイント&gt;

実践的、実効的な訓練の推進と訓練の評価、計画見直しを図る。

- ・ 首都直下地震対応訓練においては、新たに策定した被害想定に基づく地震災害応急対策訓練を実施
- ・ インド洋津波災害を踏まえた、津波現地訓練及び図上訓練を実施
- ・ 高齢者等の災害時要援護者への情報伝達及び避難支援、救出等に関する訓練を実施
- ・ ボランティア団体及びボランティア活動関係機関との連携に努める

## &lt;平成 17 年度政府防災訓練&gt;

## 【首都直下地震対応訓練】

関係都県、指定公共機関等及び八都県市合同防災訓練と連携して実施する大規模かつ広域的な地震災害応急対策訓練

## 【東海地震対応訓練】

関係都県、指定公共機関等及び静岡県総合防災訓練に連携して実施する地震防災・地震災害応急対策訓練

**【東南海・南海地震対応訓練】**

関係府県、指定公共機関等及び近畿府県合同防災訓練と連携して実施する地震災害応急対策訓練

**【津波防災総合訓練】**

インド洋津波災害を踏まえ、

- ・ 和歌山県、地方公共団体、指定公共機関等と協力して実施する現地訓練
- ・ 関係省庁が連携した図上訓練

**【水害対処訓練】**

新潟県・福島県豪雨災害、台風23号水害等を踏まえ、大河川堤防が破堤し、大規模な浸水被害が発生することを想定した図上訓練

**【原子力防災訓練】**

原子力災害対策特別措置法に基づき、地方公共団体、指定公共機関、原子力事業者等と協力して実施する原子力防災訓練

## 平成17年度主な総合防災訓練の流れ

